様式第八（第六十条関係）

許　 　可

破砕業　　　　　　申請書

許可の更新

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ※許可番号 |  |
| ※許可年月日 |  |

　　 　　　　　年　　月　　日

福井市長　あて

（郵便番号）

住　　所

氏　　名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第６８条第１項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の許可（許可の更新）を申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の範囲 | | |  | |
| 事業所の名称及び所在地 | | | | |
|  | 名　称 |  | | |
| 所在地 | （郵便番号）  　　電話番号 | | |
| 事業の用に供する施設の概要 | | |  | |
| 当該施設について廃棄物処理  施設の設置の許可を受けてい  る場合には、その許可の年月  日及び許可番号 | | | 年　　月　　日　　第　　　　　　　号 | |
| 他に解体業又は破砕業の許可  （他の都道府県のものを含む  。）を有している場合にあっ  ては、その許可番号（申請中  の場合にあっては、申請年月  日） | | | 都道府県・市名 | 許可番号（申請中の場合に  あっては、申請年月日） |
|  |  |
| 他に廃棄物処理法に基づく産  業廃棄物処理業の許可（他の  都道府県のものを含む。）を  有している場合にあっては、  その許可番号（申請中の場合  にあっては、申請年月日） | | | 都道府県・市名 | 許可番号（申請中の場合に  あっては、申請年月日） |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 破砕業を行おうとする事業所  以外の場所で解体自動車又は  自動車破砕残さの積替え又は  保管を行う場合には、当該場  所の所在地、面積及び保管量  の上限 | |  | |  |
|  |  | |  |
| 役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者を  いい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業  務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有す  るものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。） | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　　名 | 役職名 | 住　　　　所 |
|  |  |  |
| 令第５条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること｡) | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　　名 | 役職名 | 住　　　　所 |
|  |  |  |
| 法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記  入すること。） | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　　名 | 住　　　　所 | |
|  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理  人が法人である場合に記入すること。） | | | | | |
|  | 名　称 |  | | | |
| （ふりがな）  代表者  の氏名 |  | | | |
| 住　所 | （郵便番号）  　　　　　　　　　電話番号 | | | |
| 法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれら  に準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わ  ず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等  以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法  定代理人が法人である場合に記入すること。） | | | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　　名 | | 役職名 | 住　　　　所 | |
|  | |  |  | |
| 発行済株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５  以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資  をしている者があるときに記入すること。） | | | | | |
|  | （ふりがな）  氏名又は名称 | | 住　　　　所 | | 保有する株式の数  又は出資の金額 |
|  | |  | |  |
| 標準作業書の記載事項 | | | | | |
|  | 解体自動車の保管の方法 | |  | | |
| 解体自動車の破砕前処理を  行う場合にあっては、解体  自動車の破砕前処理の方法 | |  | | |
| 解体自動車の破砕を行う場  合にあっては、解体自動車  の破砕の方法 | |  | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 排水処理施設の管理の方法  （排水処理施設を設置する  場合に限る。） |  |
| 解体自動車の破砕を行う場  合にあっては、自動車破砕  残さの保管の方法 |  |
| 解体自動車の運搬の方法 |  |
| 解体自動車の破砕を行う場  合にあっては、自動車破砕  残さの運搬の方法 |  |
| 破砕業の用に供する施設の  保守点検の方法 |  |
| 火災予防上の措置 |  |
| △手数料欄 | | |

備考　１　△印の欄は、記入しないこと。

２　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

　　　３　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」から「当該施設につ　　　　いて廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び　　　　許可番号」までの欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

　　４　「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかに　　　　する図面等を添付することでも可能とする。

　　５　「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各　　　　欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、　　　　この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

　　　６　「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添　　　　付することでも可能とする。

　　７　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。